

東都生協 組織概要と基本計画への意見

本日は、東都生協の組織概要や取り組みの特徴についてご説明するとともに、食料・農業・農村基本計画に関する意見や要望についてもお伝えいたします。

2025年2月21日
東都生活協同組合
理事長 風間 与司治



東都生協：組織と事業のご紹介

組織概要

組合員数約26万人。東京都を中心に隣接する神奈川県・埼玉県・千葉県の一部に、事業と活動を展開する生活協同組合です。

事業内容

食品や日用品などの共同購入および個人宅配。共済、保険、生活支援事業なども行っています。

特徴

安全・安心な商品提供。食や農を通じて、持続可能な社会の実現を目指しています。

取り組みの特徴

生協は、消費者が、よりよい暮らしを実現するため、事業の利用を中心に、協同し助け合って運営する非営利の組織です。

私ども東都生協は、より安全でよりすぐれたものを手に入れたいという消費者の願いから1973年に設立されました。産直＝産地直結を生産・流通・消費の在り方を問い直す運動と位置付け、食と農を基軸とした事業と運動を進めています。日本農業と食料自給率向上に貢献する産直農畜産物と国産原料にこだわった品ぞろえが特徴です。青果物、米、精肉、卵、牛乳は全て産地直結で、全国約200の産地から市場を介さずに直接消費者にお届けしており、国産原料を60%以上使用した加工食品は、全食品の約7割を占めています。

2008年に提起した「食の未来づくり運動」では、産直・国産品の利用や生産者との交流を通じ、持続可能な社会に向けて消費者が食と暮らしに向き合い、食卓から日本の農業を応援する行動を進めています。食と農の感動体験を通して、みんなの未来をシェアするを掲げる2030年ビジョンでは、消費者の暮らしと社会に貢献し、人と自然が調和した持続可能な食と農の実現を目指しています。



今後の展開

1. 消費者への食と農の感動体験の提供

有機農業を含めた環境保全型農業の推進は、最終的には消費者の食を選択する力にかかっています。食と農を巡る情勢、持続可能な国内農業、食料自給率向上の重要性などへの学びを深める食育、土に触れ、自然を感じる農業体験や食卓と農業をつなぐコミュニケーションなど、食と農の感動体験の場づくりを進めます。



今後の展開

2. 有機農業の推進

有機農業の拡大には、消費者の正しい理解と消費の増加、生産者への安定した需要が鍵となります。食育活動や地域との関わりを通じてその持続可能性を伝え、流通・購買を支援していきます。また、有機農産物は少量多品目生産が多く、輸送コストや需給調整、販売先確保など流通面での課題があります。そこで、物流や供給面での事業者間連携を進めます。さらに、スマート農業分野では、有機米生産の除草作業を補う「アイガモロボ」の実証実験に参画。重労働を先端技術で代替する仕組みづくりを支援していきます。



今後の展開

3. 持続的な生産と消費の関係づくり

従来型の交流活動にとどまらず、組合員個々の思いを大切に緩やかに産地とつながる関係人口の創出、組合員・役職員による援農や災害支援、協同組合間提携を含む生産者団体との協同を通じた地域農業の振興など、持続的な生産と消費の関係づくりに向けて、組合員の参加・参画の下での新たな仕組み構築を目指しています。





食料・農業・農村基本計画への意見・要望

1 水稻の生産基盤強化

国内生産基盤の強化。食料の安定供給が課題です。

2 有機農業の推進

環境負荷の低減。有機農業の推進が重要です。

3 農村振興

地域活性化。都市と農村の交流促進が必要です。

4 食料自給率の明示

農政の目標として食料自給率を明示し、抜本的な対策強化を求めます。

意見・要望

1. 100%自給可能な水稲の生産基盤強化を求めます

政府は水田の畑地化を推進していますが、水田の維持こそが食料安全保障の要であり、多面的機能の発揮にも不可欠です。特に、唯一100%自給可能な水稲の生産基盤強化が重要です。昨年来の米不足や価格高騰が示すように、国内生産と備蓄の増強に向けた財政投入を求めます。

東都生協でも7月以降、産直米の注文が急増しましたが、利用制限や規格変更で欠品なく供給できました。また、「登録米」制度により、組合員が必要な米を確保し、不作時でも安定供給を維持しています。さらに、自給率向上のため、飼料用米の活用を進めていますが、その生産拡大と補助金制度の維持、主食用米を含めた価格保障が不可欠です。

水田復帰が困難な農地を活用し、小麦・大豆・飼料作物の生産拡大も推進すべきです。また、義務のないミニマム・アクセス米を77万トンも輸入しながら国内生産者に減産を要請する施策は見直しを求めます。

東都生協では「未来につなぐ募金」を通じ、フードバンクや子ども食堂などを支援し、2023年度は41団体に320万円を助成しました。政府も国内農産物の増産を促し、欧米のように政府が買い上げ、経済的困窮者への食料支援に活用する施策を進めてください。

意見・要望

2. 有機農業をはじめ持続可能な農業の推進を求めます

私どもは、化学農薬・化学肥料に依存する近代農業に対し、食と農の基本に立ち返るべく、1987年より「土づくり宣言」運動を開始し、1988年には「地域総合産直」を提唱しました。そのモデル産地、茨城県のJAやさとは、米・青果・鶏卵・納豆などの食料基地として、半世紀にわたり共に歩んできました。消費者の声に応じて有機農産物の取り扱いを開始した97年からは有機農業産地として、私どもが消費の側面から生産を支えています。

国連は2028年までを「家族農業の10年」とし、SDGs達成の鍵と位置付けています。世界的に有機農業や減化学農薬・減化学肥料への移行が進む中、環境負荷を低減した農業の推進が不可欠です。有機農業をはじめとする持続可能な農業は、長期的に最も経営効率が高く、人と自然に優しいものです。政府は、持続可能な食と農を農政の基本に据え、家族農業と政府の役割を明確にしてください。

また、「みどりの食料システム戦略」においては、化学農薬・化学肥料の削減、生産資材の国産化、温室効果ガス・食品ロス削減の明確な位置付けが必要です。併せて、自給率向上に貢献する循環型農法の普及を推進すべきです。

一方で、同戦略には、安全性が懸念されるゲノム編集技術やRNA農薬、代替肉・昆虫食の推進など、有機農業の本質を損なう点があり、多国籍企業依存の構造を是正する必要があります。多様な農業経営体が地域農業の担い手となり、その発展につながる戦略となるよう、実効性のある施策を求めます。

意見・要望

3. 関係人口を増やす都市と農村の交流や活動への支援を求めます

東都生協では、生産者と消費者をつなげる交流の場として、設立当初より「産地・メーカー交流訪問」を進めています。通年での農業体験や視察訪問など、規模も種類もさまざまですが、こうした従来の交流活動にとどまらず、組合員個々の思いに寄り添い、緩やかに産地とつながる関係人口の創出、援農や災害支援、生産者団体との協同を通じた地域農業の振興など、持続的な生産と消費の関係づくりに向けて、組合員の参加の下で新たな仕組みづくりを進めています。

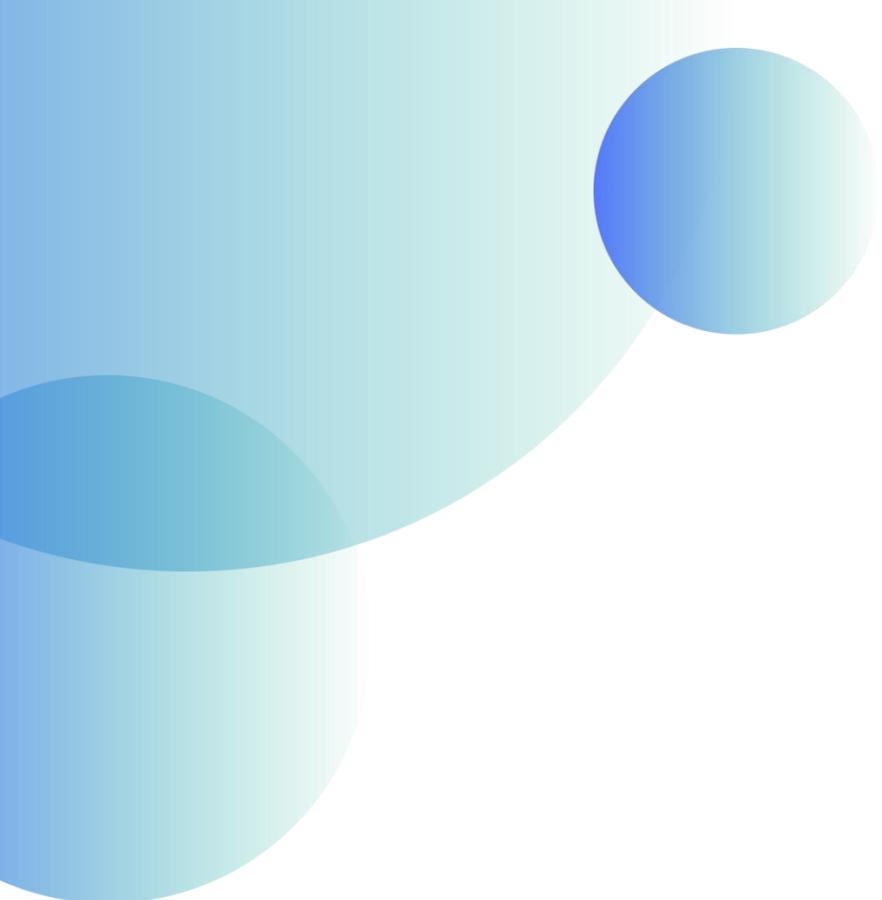
産直活動や農村行事などへ消費者が参加する交流は、都市と農村の経済循環や関係人口の創出につながります。都市部に住む消費者が、農村の価値への理解をいっそう深める機会を拡大する施策が望まれます。併せて農福連携や援農の取り組みを推進し、生産活動への参画など、実際に行動に移しやすい具体的な施策を示していただくようお願いいたします。

意見・要望

4. 食料自給率目標の明示と自給率向上の対策を求めます

世界人口の増加に伴う食料争奪の激化、気候危機による食料生産の不安定化、緊迫度を増す国際情勢、日本の経済的地位の低下などにより、食料やその生産資材の輸入が難しくなっています。日本の食料安全保障上の最大の弱点は、カロリーベース食料自給率が先進国最低の38%と低く、食料を過度に海外に依存していることです。飼料、肥料、種を考慮した実質自給率は9.2%との試算もあります。食料をいつでも安く輸入できる時代は終わりを迎えました。不測の事態でも国民の食料が確保できるように、平時から自給率を高めておくことこそ安全保障であり、有事法制に頼るべきではありません。まず苦境にある国内生産者を支援し、安心して農業を続けられる環境を整えることが最優先の課題です。国内生産と備蓄の増強に全力を挙げ、輸入依存から脱却し、有事にも国民の命を守れるように準備すべきです。

将来にわたって食料が国民一人一人に行き渡るようにするため、規制緩和や貿易自由化で食と農が危機にさらされてきた現実を踏まえ、食料自給率を農政の目標として明示し、自給率向上に向けた対策を抜本的に強化することを求めます。



ご清聴ありがとうございました。

本件に関してのご質問は下記までお知らせください。

東都生協 総合企画室

03-5374-4806

sougou@tohto.coop

